

まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン



小 海 町

平成27（2015）年7月

【令和2（2020）年4月改訂】

小海町人口ビジョン：目次

第1 小海町人口ビジョンについて

1 小海町人口ビジョンの位置づけ	1
2 小海町人口ビジョンの改定及び対象期間	1
3 国の長期ビジョン	1
(1) 長期ビジョンの改訂	1
(2) 人口問題をめぐる現状と見通し及び取り組む意義	1
(3) 長期的な展望	2

第2 小海町の人口の現状分析

1 人口の動向	3
(1) 人口・世帯数の推移	3
(2) 年齢3区分階層別人口	4
(3) 人口動態	6
(4) 合計特殊出生率の推移	7
(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
(6) 年齢階級別の人口移動の推移	9
(7) 市町村別流入・流出（15歳以上）人口	11
(8) 産業別人口	13
2 小海町の将来人口推計と分析	16
(1) 社人研（パターン1）、町独自による推計（パターン2）の比較	16
(2) 人口減少段階の分析	18
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	19

第3 将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向	23
(1) 現状と課題の整理	23
(2) 町民の意識や希望	24
(3) 目指すべき将来の方向	26
2 人口の将来展望	27

第1 小海町人口ビジョンについて

1 小海町人口ビジョンの位置づけ

小海町人口ビジョンは、小海町総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での基礎情報として位置づけられます。

小海町人口ビジョンは、本町の人口の現状を分析し、人口に関する住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口展望を提示するものです。

2 小海町人口ビジョンの改定及び対象期間

本町では、平成 27 (2015) 年 7 月に人口ビジョンを策定しましたが、上位計画である第 6 次小海町長期振興計画、第 2 期小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、平成 27 (2015) 年国勢調査の結果の公表を踏まえ、人口ビジョンを改訂します。

人口ビジョンの対象期間は、国においては令和 42 (2060) 年を基本としていますが、地域の実情に応じた期間として、小海町においては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である令和 27 年（2045 年）を目途とします。

3 国の長期ビジョン

(1) 長期ビジョンの改訂

国は平成 26 (2014) 年に 50 年後に 1 億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示した長期ビジョンを策定しました。その後の社人研の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。今般、この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう国の長期ビジョンが改訂されました。

(2) 人口問題をめぐる現状と見通し及び取り組む意義

○人口減少の現状と見通し

- ・日本は、平成 20 (2008) 年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されている。
- ・地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い。
- ・地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなる。
- ・日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっている。

○東京圏への一極集中の現状と見通し

- ・地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入する。

○人口減少が地域経済社会に与える影響

- ・人口の減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。

○人口減少に早急に対応すべき必要性

- ・対策が早く講じられ、出生率の改善が早期であるほど、将来人口に与える効果は大きい。

○国民の希望とその実現

- ・国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現する。

(3) 長期的な展望

○活力ある地域社会の維持のために

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件である。

○人口の長期的展望

社人研「将来推計人口（平成 29（2017）年推計）」では、このまま人口が推移すると、令和 42（2060）年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されている。これに対して、仮に令和 22（2040）年に出生率が人口置換水準と同程度の値（2.07）まで回復するならば、令和 42（2060）年に総人口 1 億人程度を確保し、その後令和 82（2100）年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることである。

・将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ①人口減少を和らげる（結婚・出産・子育ての希望、地方に住みたい希望の実現）
- ②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- ③人口減少に適応した地域をつくる
- ④東京圏への一極集中」の是正（地方・東京圏の転出入均衡）

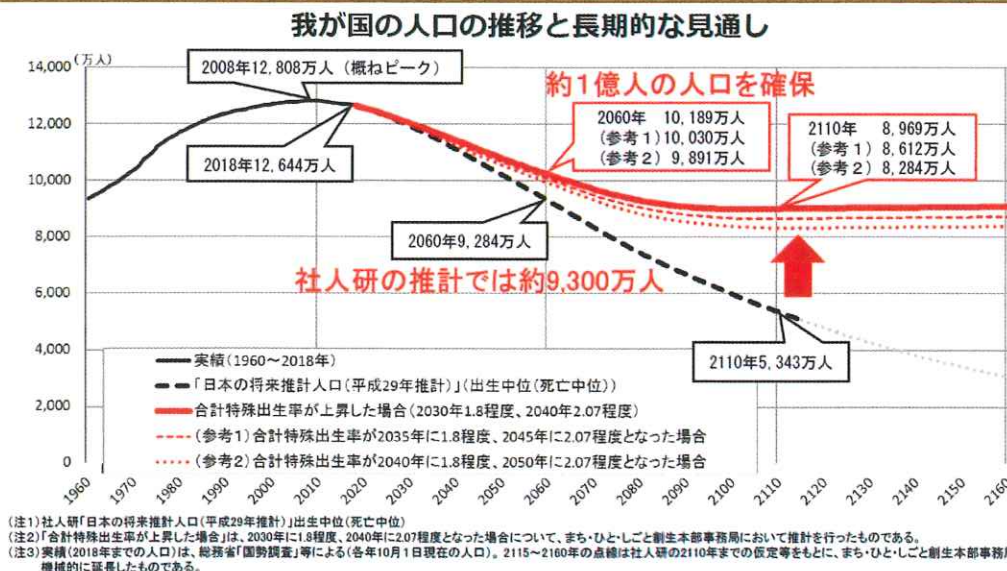
○今地域経済社会の展望

人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。

- ・将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要である。
- ・多様な価値観や経験、技術を有する海外からの人材が日本でその能力を一層発揮してもらいやすくすること、さらに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むこともそれぞれ重要である。

◆図表 1 我が国の人口推移と長期的見通し

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。



第2 小海町の人口の現状分析

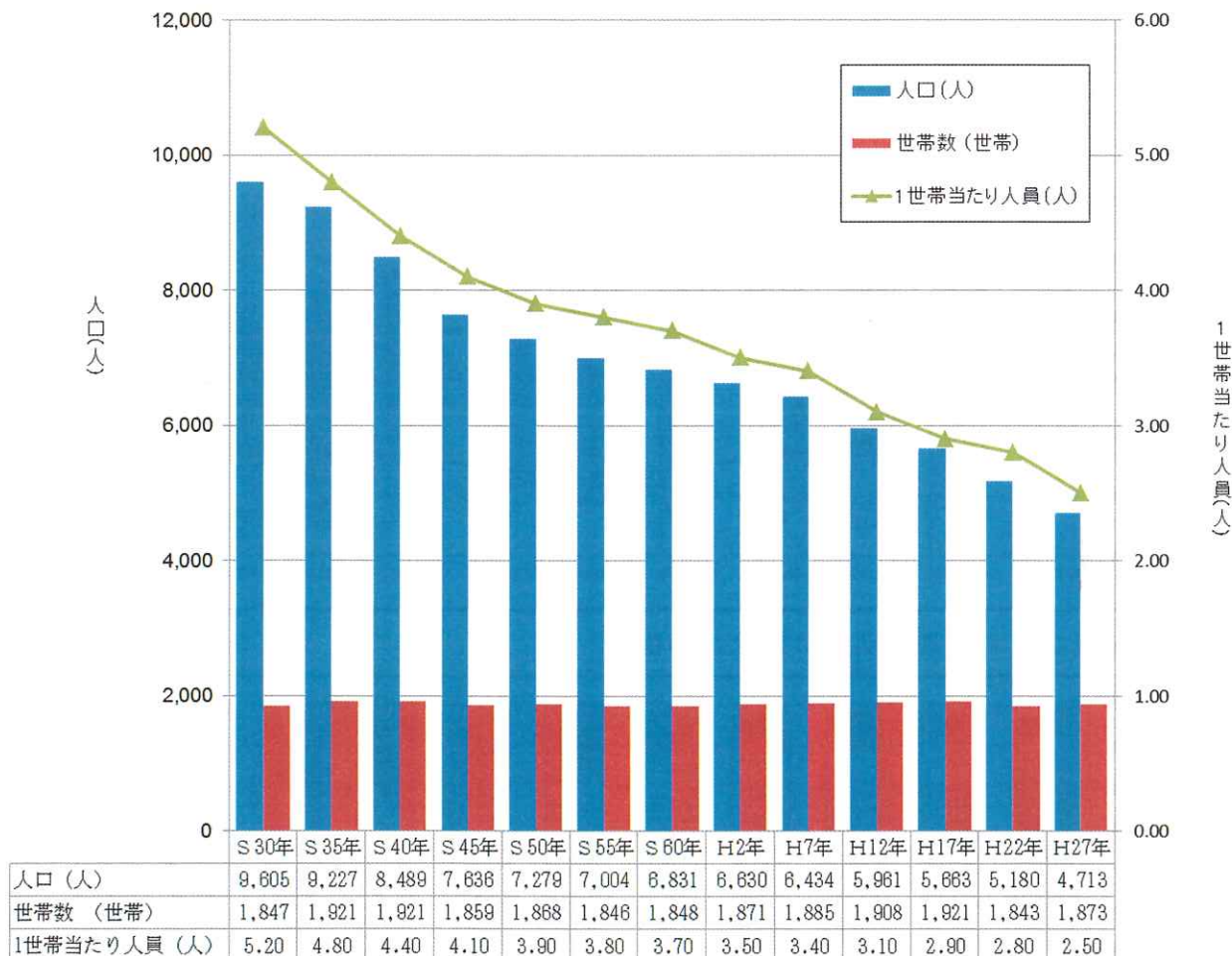
1 人口の動向分析

(1) 人口・世帯数の推移

国勢調査による本町の人口・世帯数の推移をみると、小海町が発足した時期の昭和30（1955）年の人口は、9,605人であったが以降年々減少し続け、平成27（2015）年には4,713人と60年間で4,892人、率で50.9%減少しています。世帯数は、昭和30（1955）年の1,847世帯に対し、平成27（2015）年は1,873世帯で人口が半減しているのに対し、世帯数はほぼ横ばいで推移しています。

また、1世帯あたりの人員は、昭和30（1955）年の5.20人から年々減少し、平成17（2005）年以降は3人を下回り、平成27（2015）年には2.50人となっており、単身世帯や二人暮らしの世帯の割合が高まっています。

◆図表 2-1 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

(2) 年齢3区分階層別人口

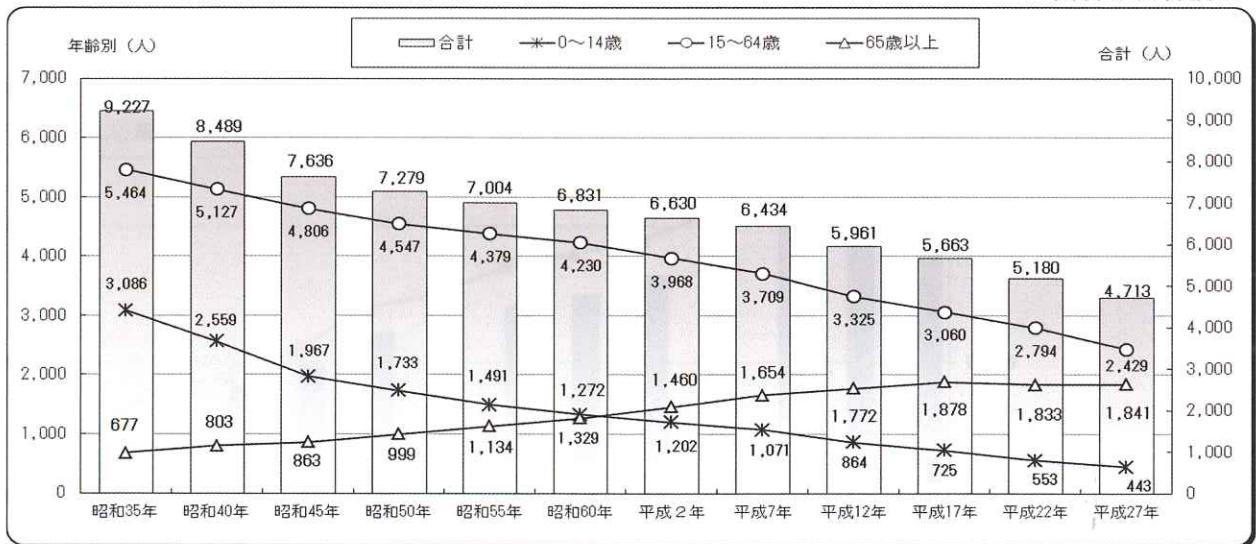
平成7(1995)年から平成27(2015)年にかけての年齢別人口の推移をみると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少傾向であり、20年間で年少人口は628人(58.6%)、生産年齢人口は1,280人(34.5%)減少しているのに対し、老年人口は187人(11.3%)増加していますが、平成17(2005)年以降ほぼ横這いで推移しています。

平成27(2015)年の年齢別人口の構成比は、年少人口が9.4%、生産年齢人口が51.5%、老年人口が39.1%となっており、老年人口比は県平均(30.1%)や郡部平均(33.5%)と比べても高い割合となっています。

年齢構成指数では、平成7(1995)年から平成27(2015)年までの20年間で年少人口指数は10.7%の減少、老年人口指数は31.2%の増加となっています。老年化指数については平成7(1995)年の154.4%に対し、平成27(2015)年には261.2%増加の415.6%と高い値を示しています。

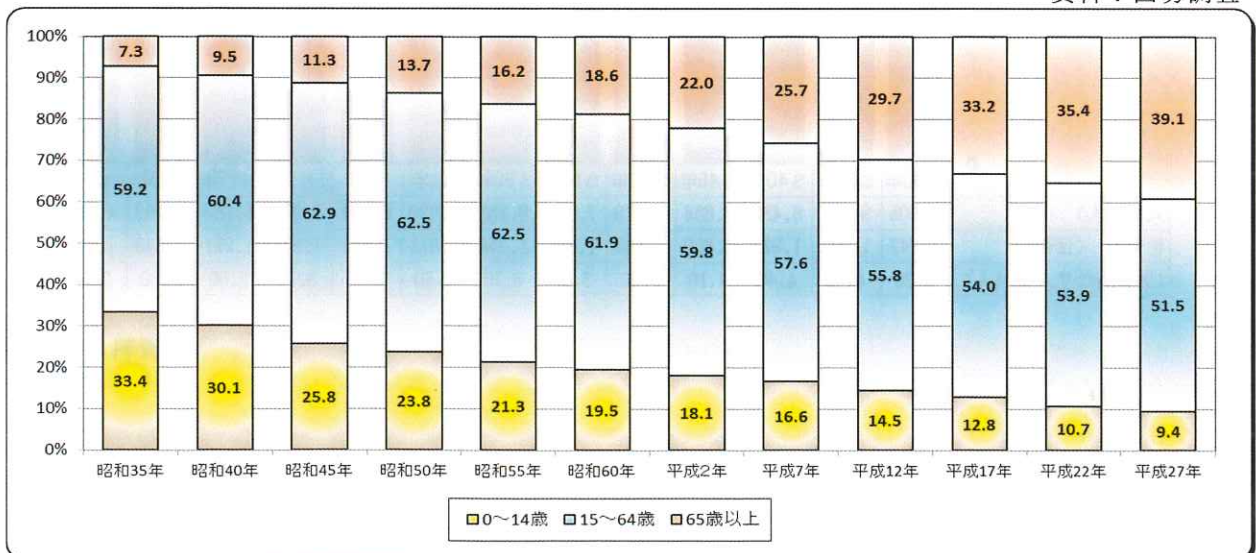
◆ 図表 2-2 年齢階層別人口の推移

資料：国勢調査

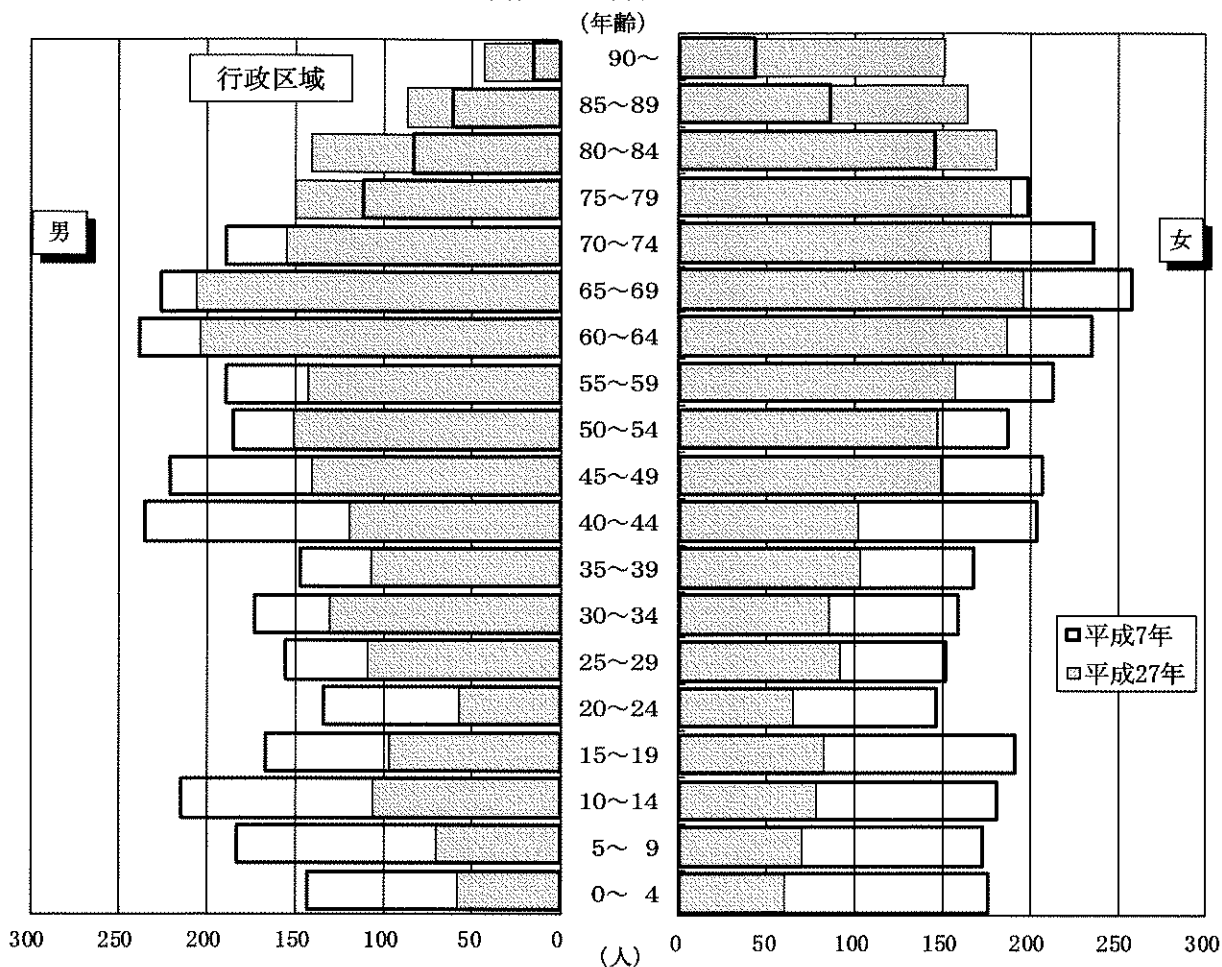


◆ 図表 2-3 年齢階層別人口構成比の推移

資料：国勢調査



◆図表 2-4 年齢・性別人口



◆図表 2-5 年齢構成指数の推移 (単位: %)

	年少人口	老年人口	従属人口	老年化
	指数	指数	指数	指数
平成7年	28.9	44.6	73.5	154.4
平成12年	26.0	53.3	79.3	205.1
平成17年	23.7	61.4	85.1	259.0
平成22年	19.8	65.5	85.3	330.9
平成27年	18.2	75.8	94.0	415.6

年少人口指数=年少人口/生産年齢人口×100

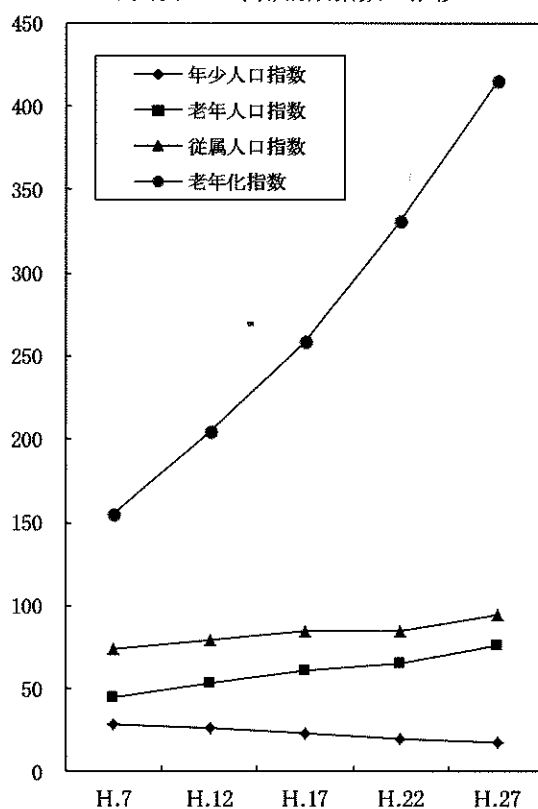
老年人口指数=老年人口/生産年齢人口×100

従属人口指数=(年少人口+老年人口)/生産年齢人口×100

老年化指数=老年人口/年少人口×100

資料: 国勢調査

◆図表2-6 年齢構成指数の推移 (%)

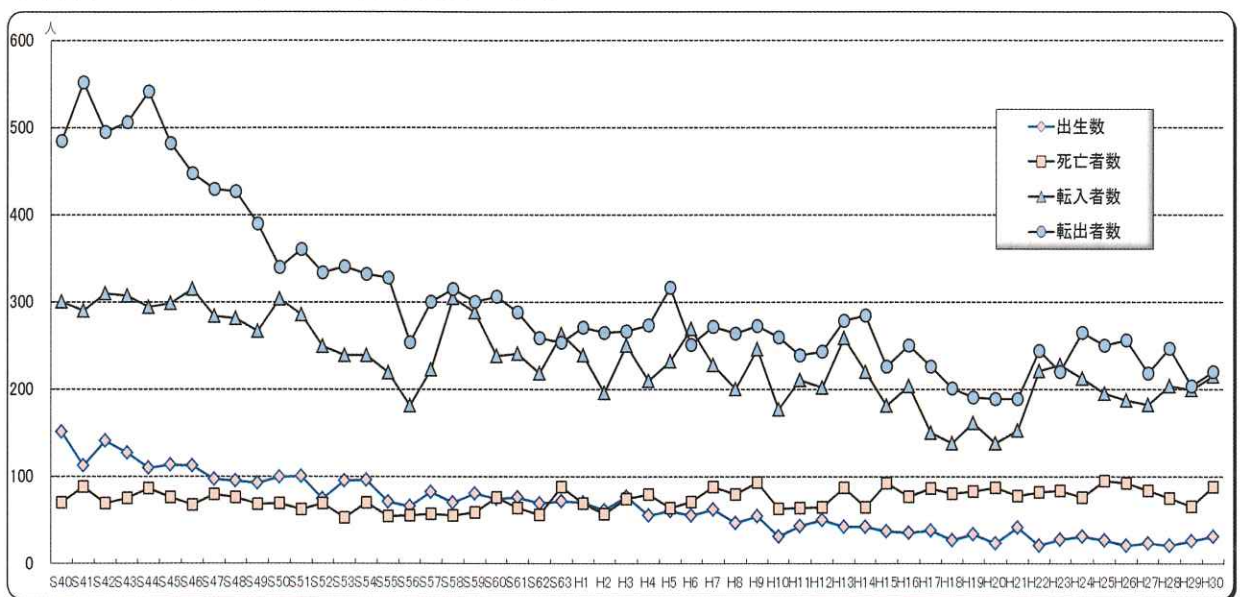


(3) 人口動態

人口増減の推移(昭和40(1965)年から)を見ると、自然増減(出生数-死亡数)については、平成3(1991)年までは概ね出生数が死亡者数を上回っていたが、平成4(1992)年以降は死亡者数が出生数を上回ったため、自然増は減少しています。平成20(2008)年以降は60人以上減少している年が増えています。

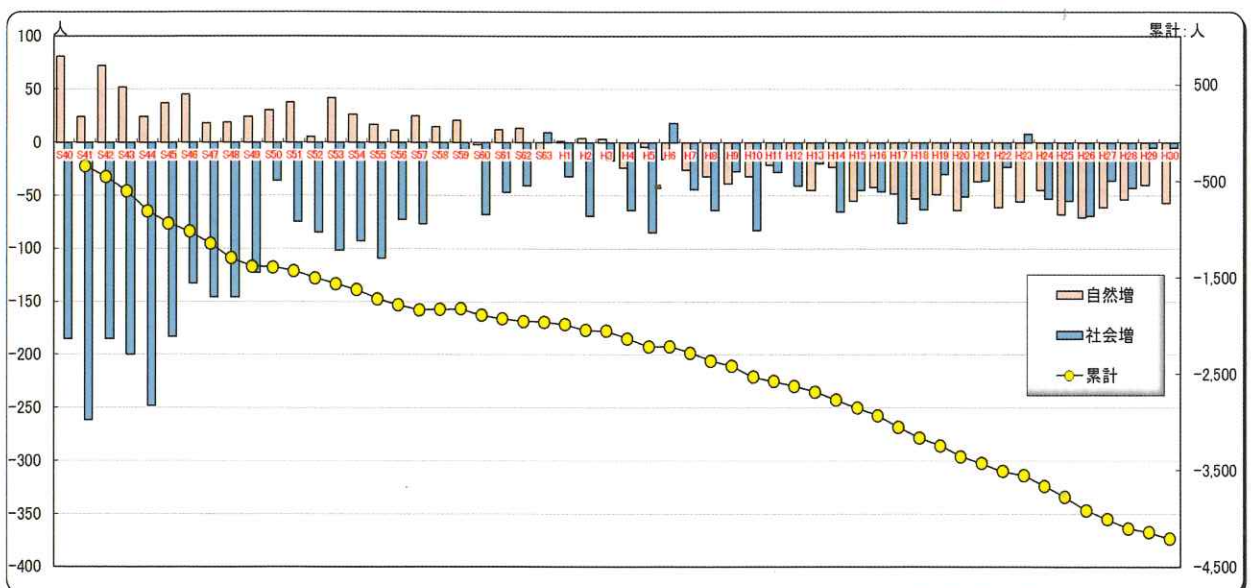
社会増減(転入数-転出数)については、昭和63(1988)年、平成6(1994)年、平成23(2011)年を除く各年で減少しています。減少人数は、ほとんどの年次で自然増より上回っていることから、人口減少の要因は転出超過(社会減)によるところが大きいといえます。

◆ 図表 2-7 出生・死亡、転入転出の推移



資料：毎月人口異動報告

◆ 図表 2-8 自然増・社会増の推移

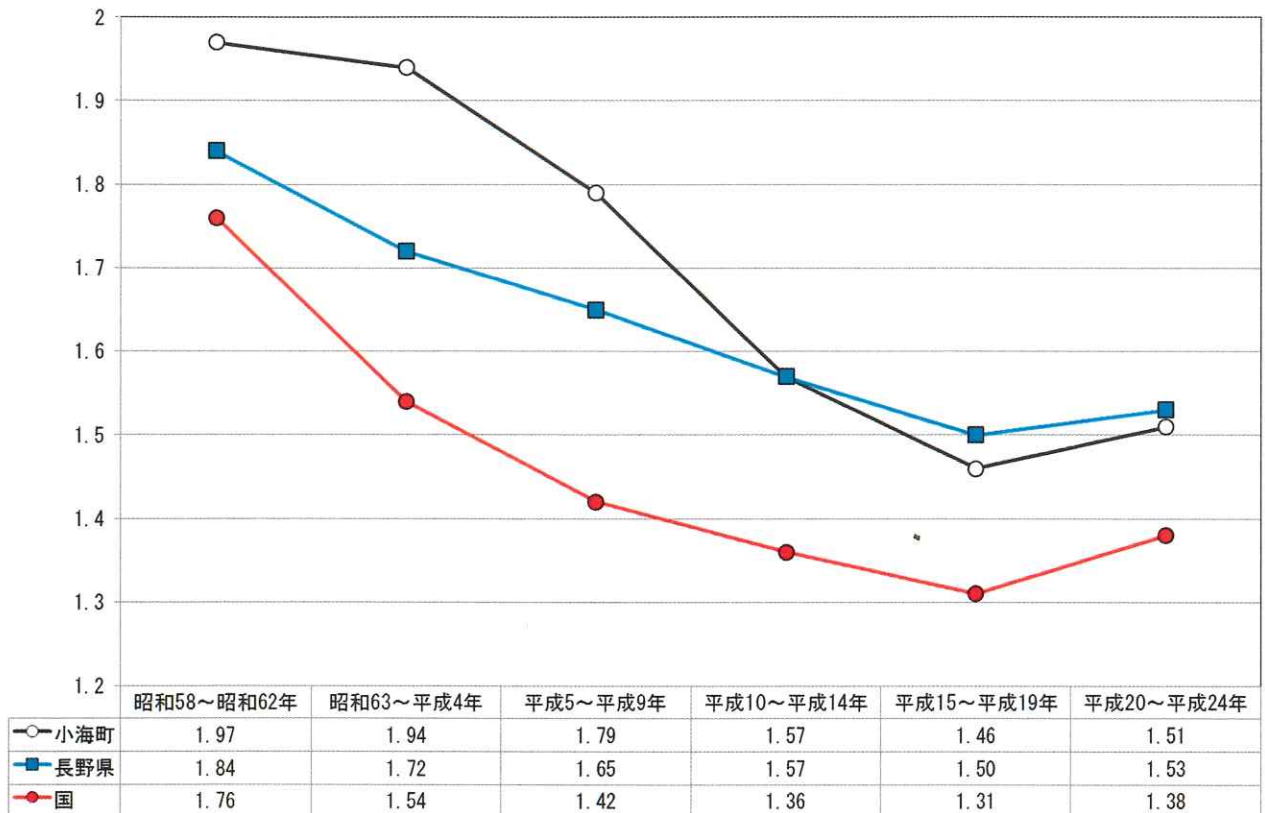


資料：毎月人口異動報告

(4) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの数を表した「合計特殊出生率」の推移をみると、平成9(1997)年までは全国、長野県に比べ、高い値で推移していましたが平成10(1998)年以降は、長野県に比べ下回りましたが概ね同程度で推移しています。また、減少傾向にあった合計特殊出生率は平成20(2008)年からは微増に転じています。

◆ 図表 2-9 合計特殊出生率の推移

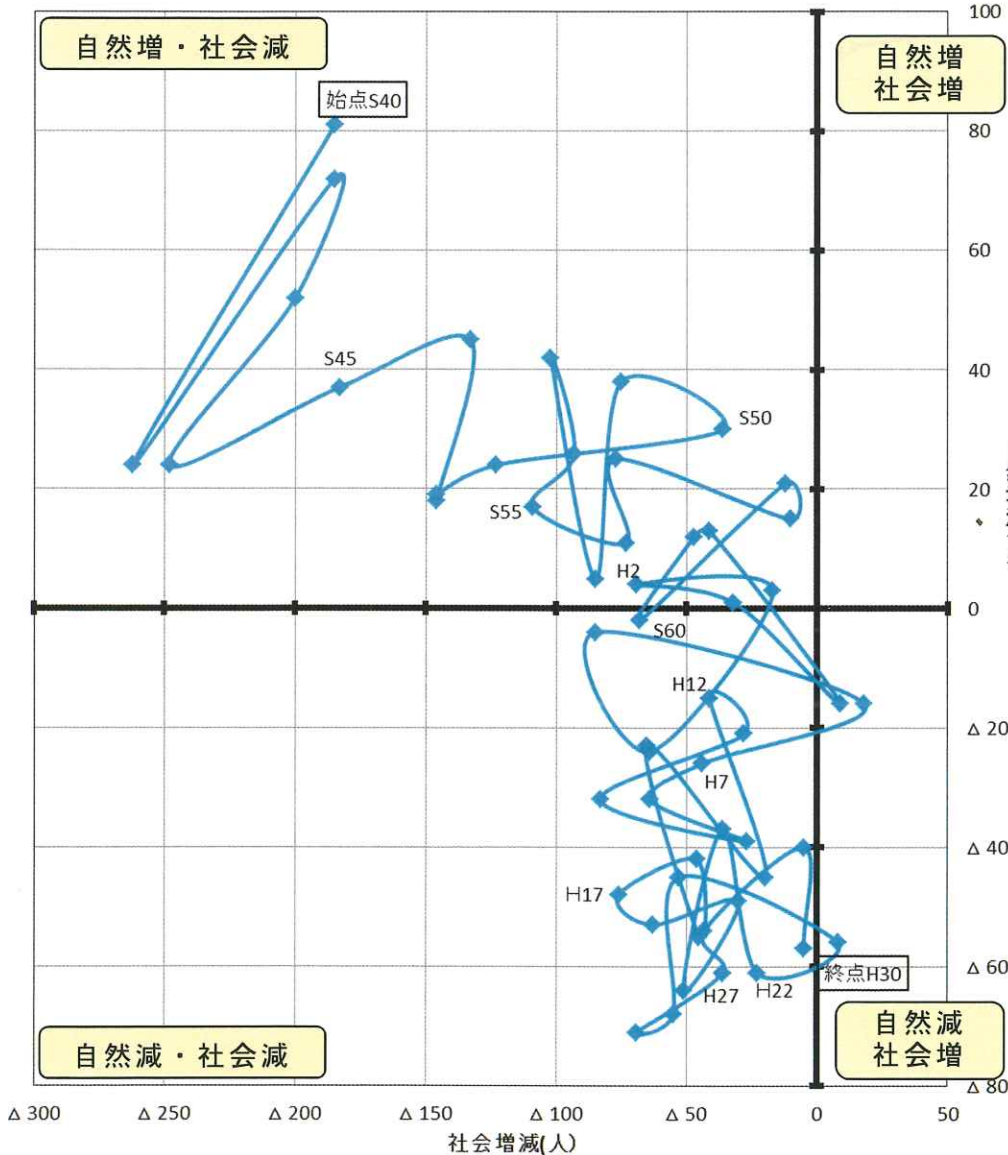


資料：人口動態保健所・市町村別統計

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

昭和 40 (1965) 年から平成 3 (1991) 年までは「自然増」「社会減」の状況が続いていましたが、平成 4 (1992) 年以降は自然動態も減少に転じ「社会減」と合わせて、人口減少の状況が続いていますが、平成 29 (2017)・30 (2018) 年の社会増減の減少数は少なくなっています。

◆ 図表 2-10 自然増減と社会増減の影響



年	社会増	自然増
S40	△ 185	81
S41	△ 262	24
S42	△ 185	72
S43	△ 200	52
S44	△ 248	24
S45	△ 183	37
S46	△ 133	45
S47	△ 146	18
S48	△ 146	19
S49	△ 123	24
S50	△ 36	30
S51	△ 75	38
S52	△ 85	5
S53	△ 102	42
S54	△ 93	26
S55	△ 109	17
S56	△ 73	11
S57	△ 77	25
S58	△ 10	15
S59	△ 12	21
S60	△ 68	△ 2
S61	△ 47	12
S62	△ 41	13
S63	9	△ 16
H1	△ 32	1
H2	△ 69	4
H3	△ 17	3
H4	△ 64	△ 24
H5	△ 85	△ 4
H6	18	△ 16
H7	△ 44	△ 26
H8	△ 64	△ 32
H9	△ 27	△ 39
H10	△ 83	△ 32
H11	△ 28	△ 21
H12	△ 41	△ 15
H13	△ 20	△ 45
H14	△ 65	△ 23
H15	△ 45	△ 55
H16	△ 46	△ 42
H17	△ 76	△ 48
H18	△ 63	△ 53
H19	△ 30	△ 49
H20	△ 51	△ 64
H21	△ 36	△ 37
H22	△ 23	△ 61
H23	8	△ 56
H24	△ 53	△ 45
H25	△ 55	△ 68
H26	△ 69	△ 71
H27	△ 36	△ 61
H28	△ 43	△ 54
H29	△ 5	△ 40
H30	△ 5	△ 57

資料：毎月人口異動報告

(6) 年齢階級別の人口移動の推移

平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の国勢調査を比較し、年齢 (5 歳階級)・男女別の人口変動を見てみると、10 代後半から 20 代前半に減少し、20 代後半は増加する傾向が見られ、50 代後半は変動がない状況です。

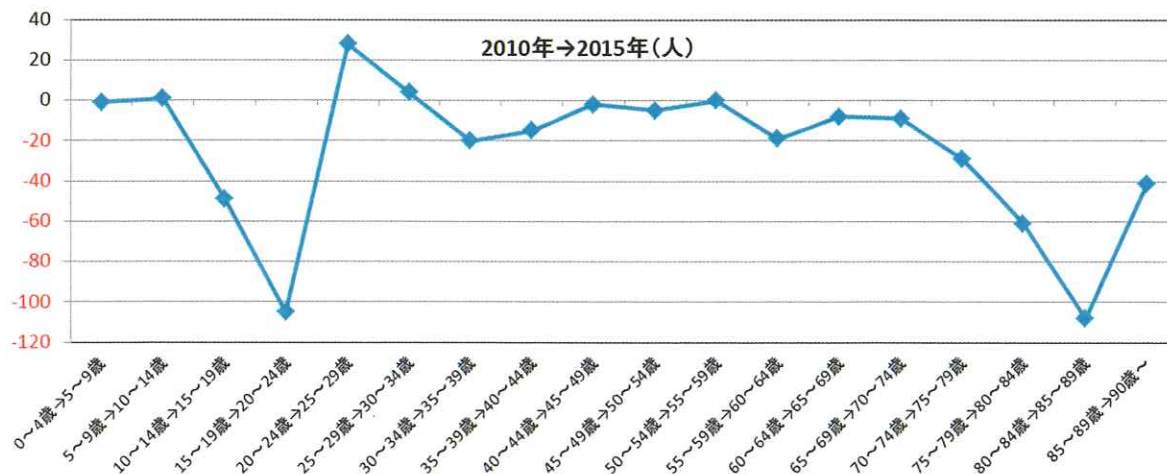
10 代後半から 20 代前半の人口減少は、進学、就職などによる転出が原因と考えられ、20 代後半の人口増加は、就職に伴う転入や地方への移住等が考えられます。

◆ 図表 2-11 平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の性別・年齢階級別人口変化

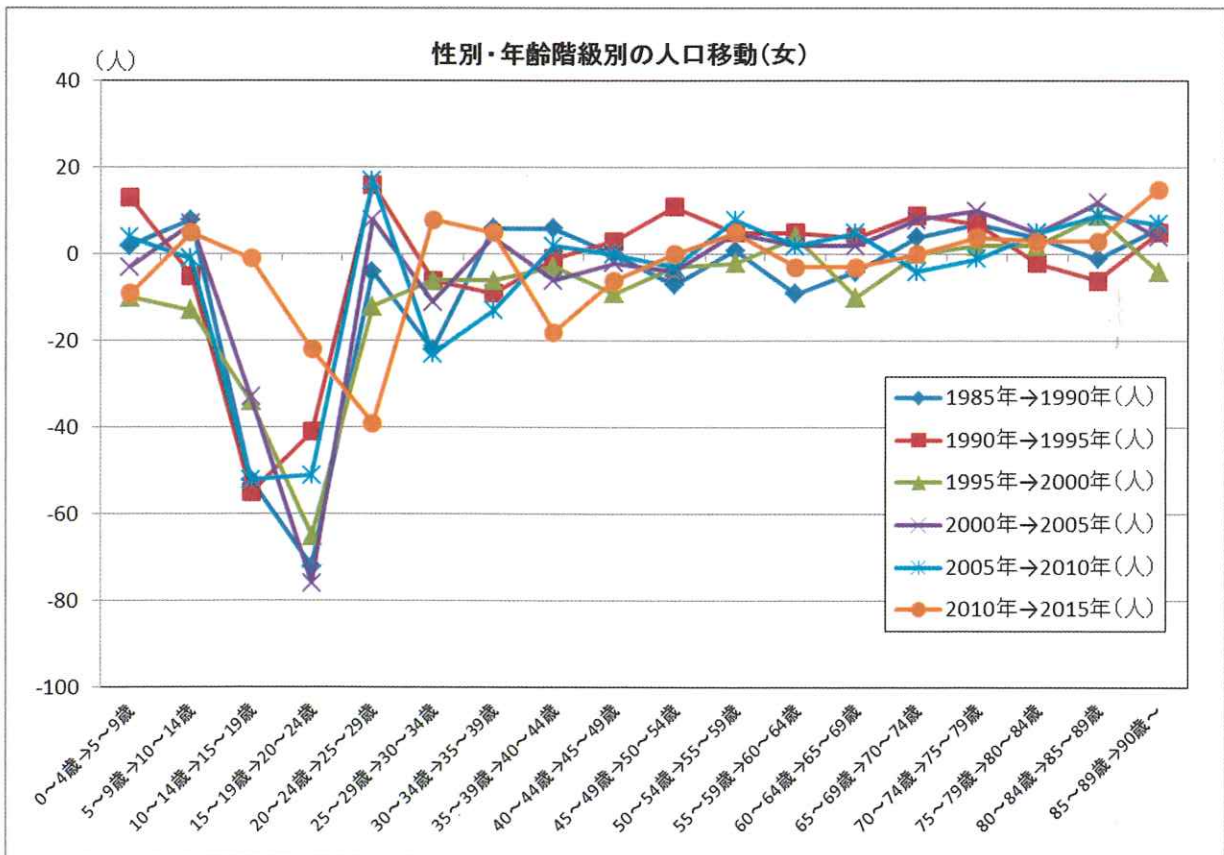
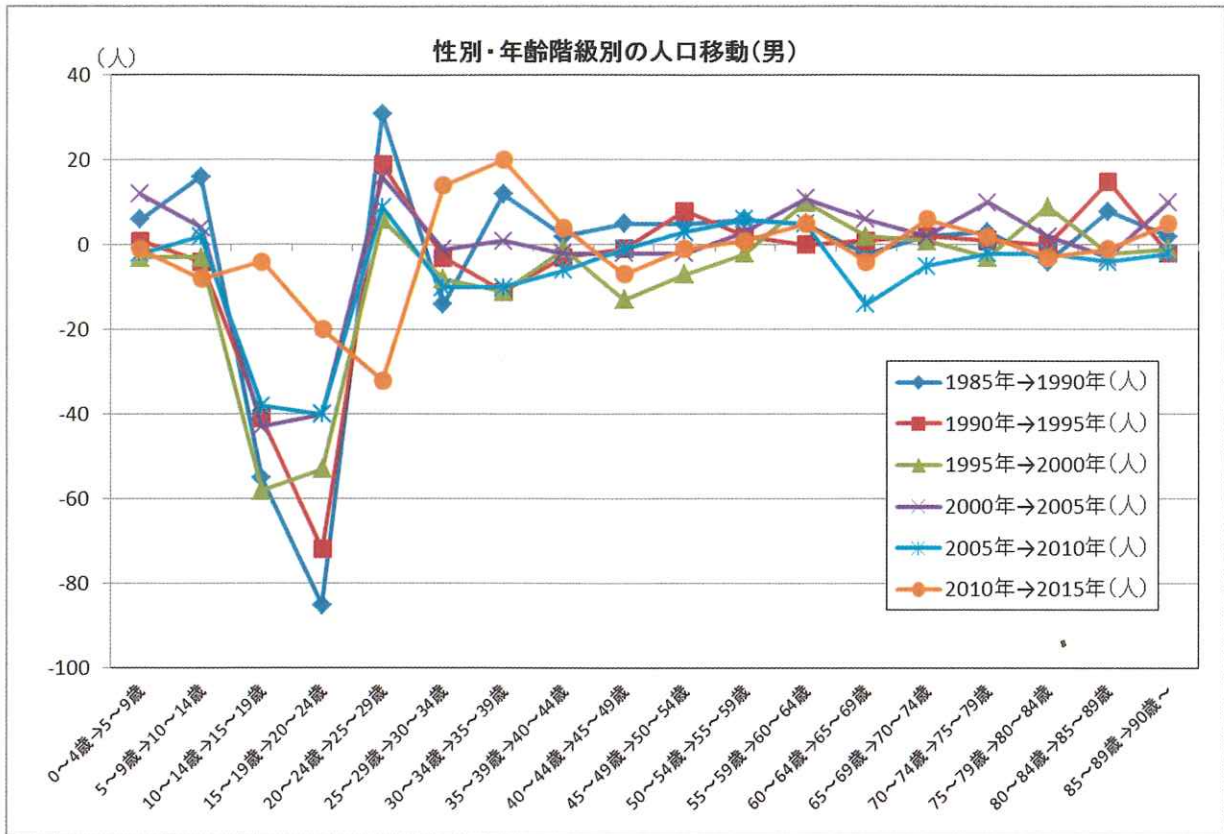
階層	平成 22 年			平成 27 年			変 化 率		
	総計	男	女	総計	男	女	総計	男	女
0～4	142	73	69	118	58	60			
5～9	183	108	75	141	71	70	0.993	0.973	1.014
10～14	228	119	109	184	106	78	1.005	0.981	1.040
15～19	227	106	121	179	97	82	0.785	0.815	0.752
20～24	173	97	76	122	57	65	0.537	0.538	0.537
25～29	213	125	88	201	109	92	1.162	1.124	1.211
30～34	230	118	112	217	131	86	1.019	1.048	0.977
35～39	236	126	110	210	107	103	0.913	0.907	0.920
40～44	292	141	151	221	119	102	0.936	0.944	0.927
45～49	303	156	147	290	141	149	0.993	1.000	0.987
50～54	300	143	157	298	151	147	0.983	0.968	1.000
55～59	410	216	194	300	143	157	1.000	1.000	1.000
60～64	410	206	204	391	204	187	0.954	0.944	0.964
65～69	342	159	183	402	206	196	0.980	1.000	0.961
70～74	368	169	199	333	155	178	0.974	0.975	0.973
75～79	383	178	205	339	150	189	0.921	0.888	0.950
80～84	359	142	217	322	141	181	0.841	0.792	0.883
85～89	235	73	162	251	87	164	0.699	0.613	0.756
90～	146	32	114	194	43	151	0.826	0.589	0.932
年齢不詳	0	0	0	0	0	0			
総計	5,180	2,487	2,693	4,713	2,276	2,437			
年少人口	553	300	253	443	235	208			
生産年齢人口	2,794	1,434	1,360	2,429	1,259	1,170			
老年人口	1,833	753	1,080	1,841	782	1,059			

単位:人

資料:国勢調査



◆ 図表 2-12 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向



資料：国勢調査

(7) 市町村別流入・流出（15歳以上）人口

平成27（2015）年の国勢調査における流入流出人口（通勤・通学者の動向）の状況を見ると、流入人口（他の区域から本町への通勤・通学者）は1,115人、流出人口（本町から他の区域への通勤・通学者）は964人となっており、流入人口が流出人口を若干上回っています。

流入流出先ともに佐久圏域の市町村が多くを占め、そのうち第1位は佐久市で、全流入者数の41.7%、全流出者の47.9%を占めています。

また、県外への流出（県外通勤・通学者）は23人であり、全体の2.4%となっています。

◆図表 2-13 小海町における市町村別流入・流出（15歳以上）人口

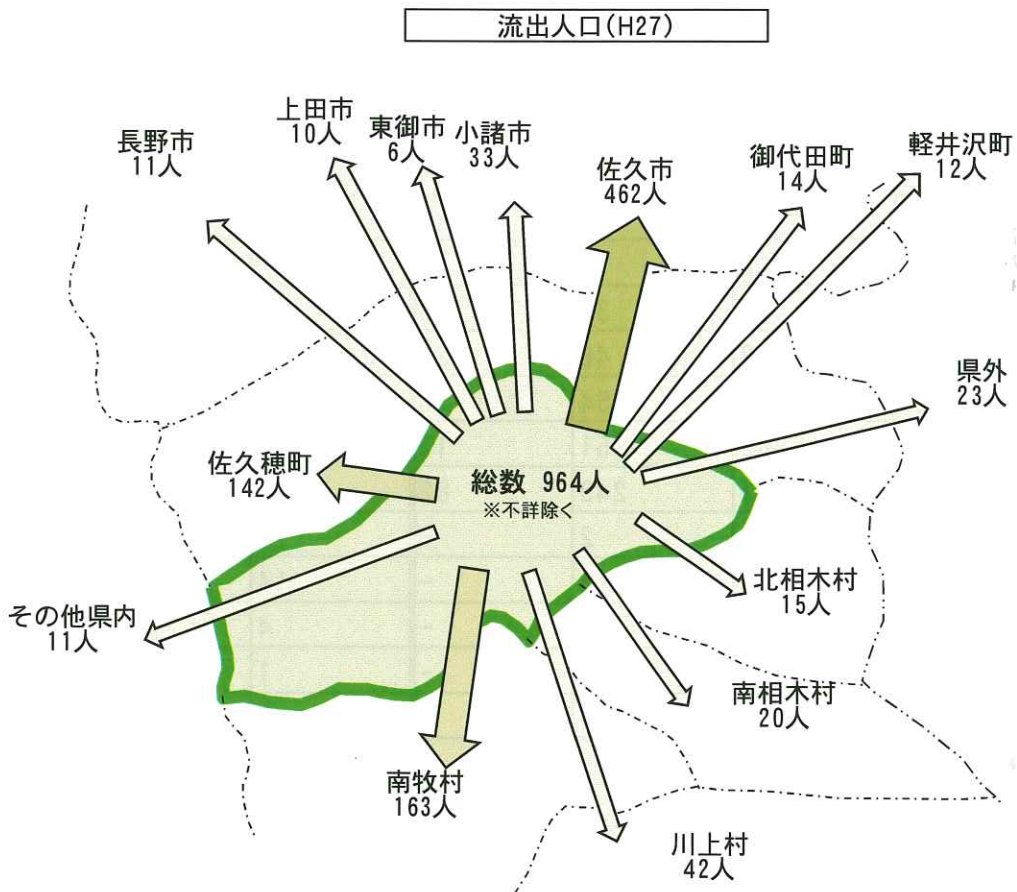
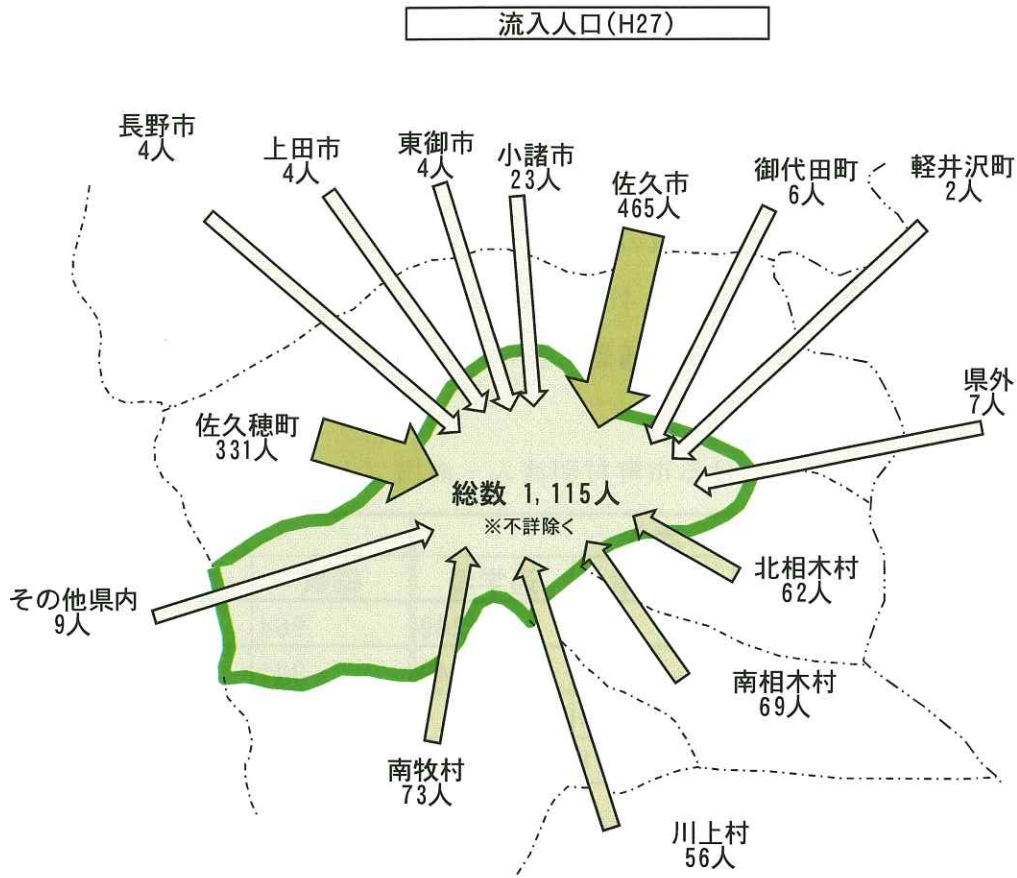
単位:人

市町村	流入			流出		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
総数	1,115	866	249	964	874	90
県内	1,108	859	249	941	857	84
長野市	4	4	-	11	8	3
松本市	1	1	-	2	1	1
上田市	4	4	-	10	5	5
諏訪市	2	2	-	1	1	-
須坂市	-	-	-	1	1	-
小諸市	23	23	-	33	26	7
佐久市	465	375	90	462	396	66
東御市	4	4	-	6	6	-
飯田市	1	1	-	-	-	-
茅野市	1	1	-	-	-	-
千曲市	2	2	-	-	-	-
川上村	56	32	24	42	42	-
南牧村	73	46	27	163	163	-
南相木村	69	54	15	20	20	-
北相木村	62	51	11	15	15	-
佐久穂町	331	249	82	142	142	-
軽井沢町	2	2	-	12	11	1
御代田町	6	6	-	14	14	-
立科町	-	-	-	4	4	-
上松町	-	-	-	1	-	1
松川村	-	-	-	1	1	-
坂城町	-	-	-	1	1	-
飯綱町	2	2	-	-	-	-
他県	7	7	-	23	17	6

※総数には不詳は含まない

資料:国勢調査

◆ 図表 2-14 小海町における市町村別流入・流出（15歳以上）人口図



資料: 国勢調査

(8) 産業別人口

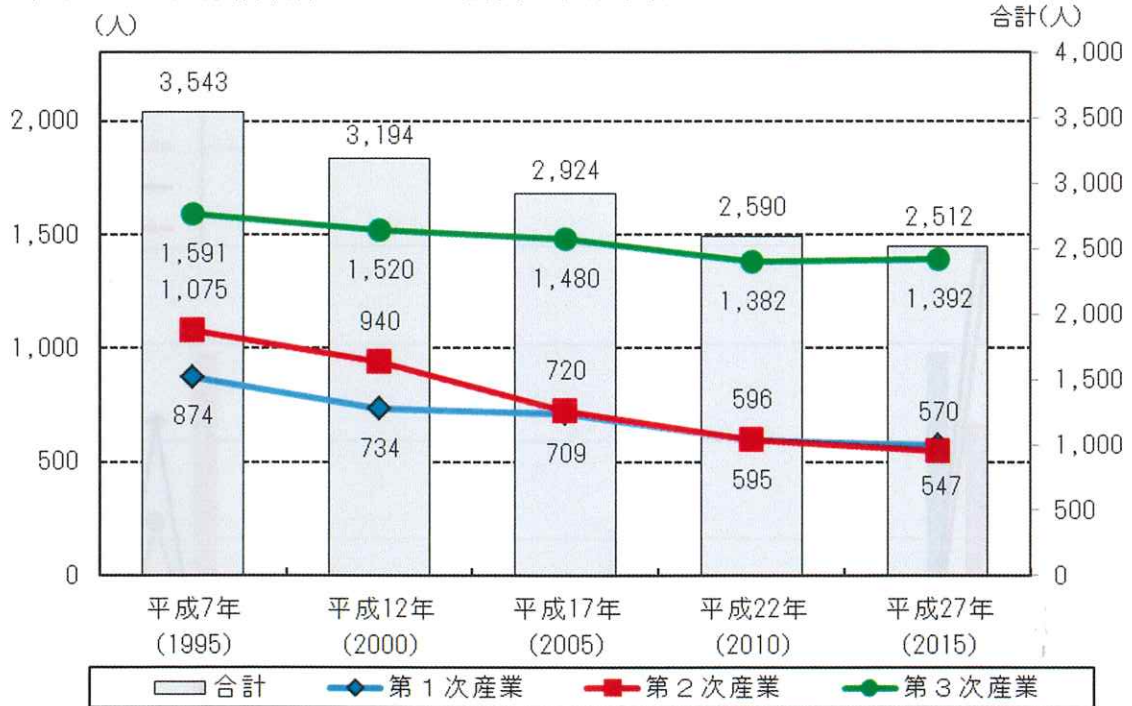
ア 産業別就業者の推移

就業人口（15歳以上）は、年々減少しています。

平成7（1995）年から平成27（2015）年にかけての産業別就業人口の推移を見ると、第1次産業は304人（△34.8%）減少、第2次産業は528人（△49.1%）減少、第3次産業は199人（△12.5%）の減少となっています。特に平成27（2015）年の第2次産業就業人口は、第1次産業を下回っています。

第1次・第2次産業は、平成7（1995）年以降一貫して減少し、第3次産業は、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて若干増加に転じています。

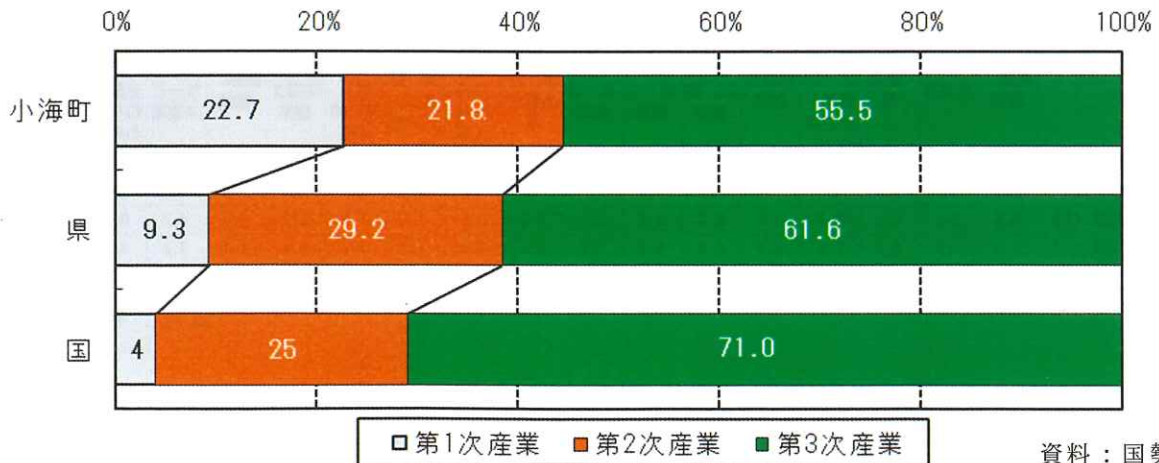
◆図表 2-15 産業別就業人口（15歳以上就業者数）



※合計（「分類不能の産業」を含む。）

資料：国勢調査

◆図表 2-16 産業別就業者構成比（平成27（2015）年）

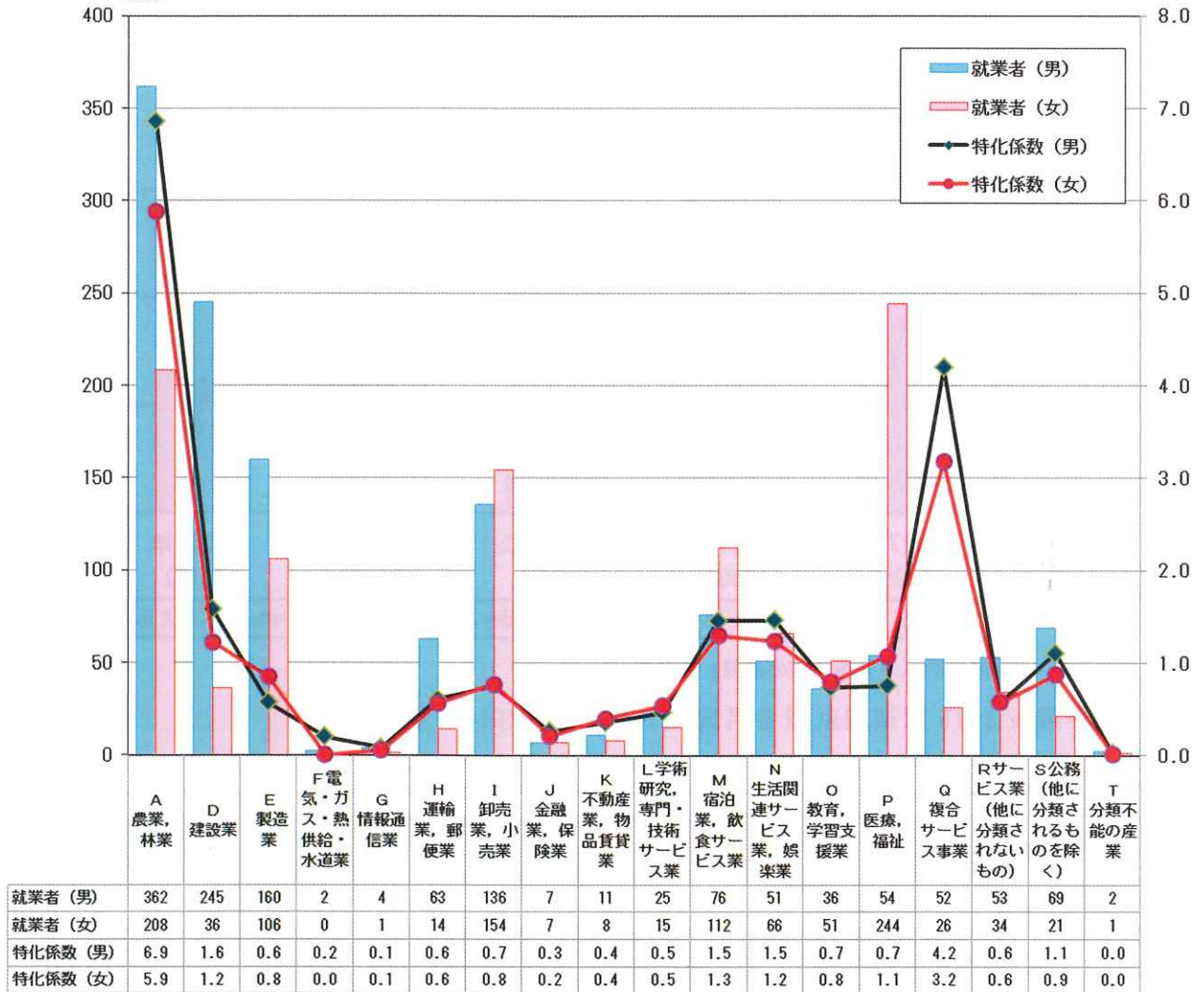


資料：国勢調査

イ 男女別産業大分類別人口

男女別産業大分類別人口をみると、男性は農業・林業、女性は医療・福祉が多くなっています。他には男性で建設業、製造業、卸売業・小売業、女性では農業・林業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、製造業の就業者が多く全国と比較した特化係数では、農業・林業は男性 6.9、女性 5.9 と高く本町の特徴づける産業となっており、次いで複合サービス事業が男性 4.2、女性 3.2 と他に比べ高くなっています。他に特化係数が 1 を超えているのは、建設業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業が男女とも 1 を超え、公務の男性、医療・福祉の女性が 1 を超えています。

◆図表 2-17 男女別産業大分類別人口
(人)



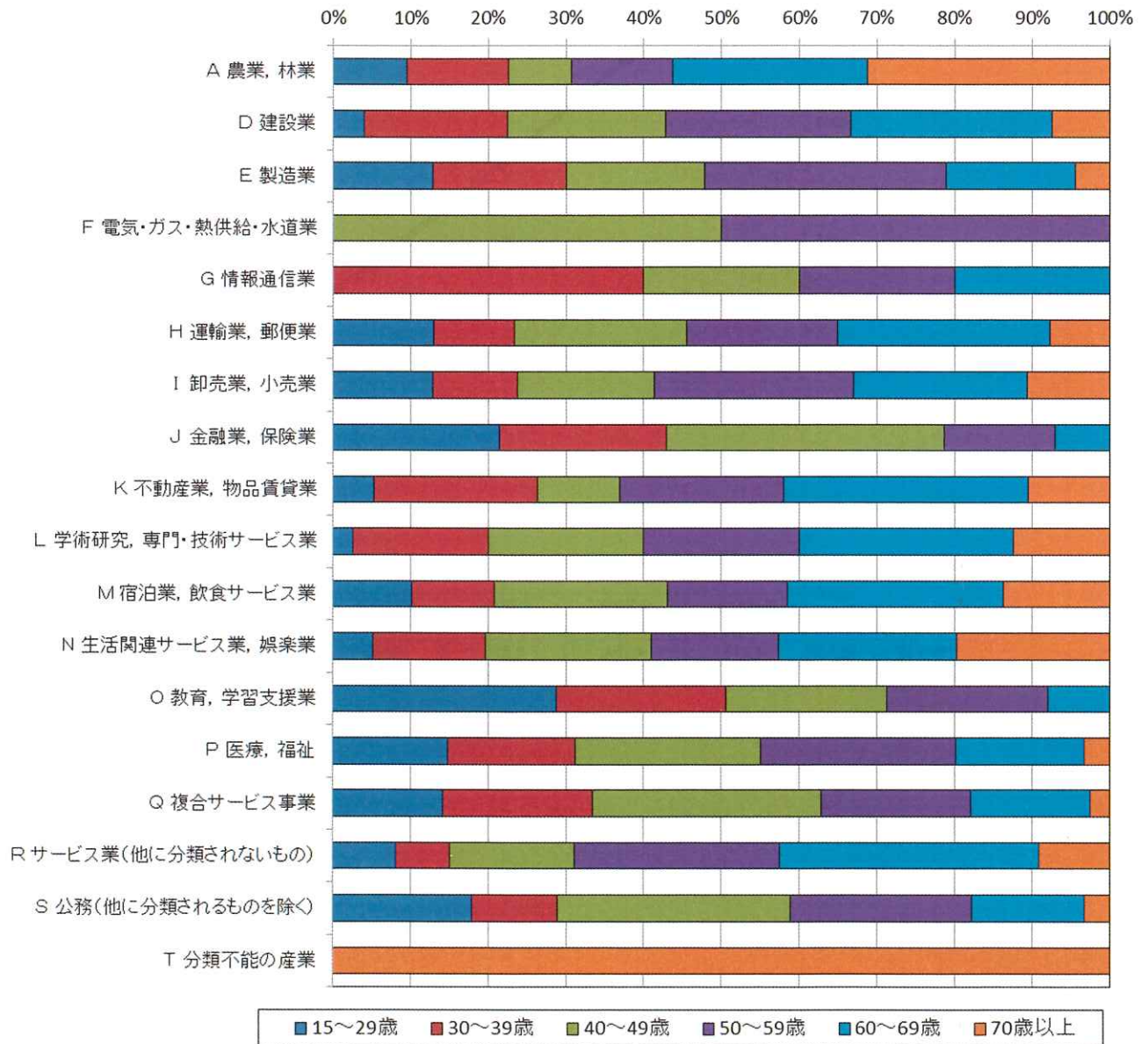
資料：平成 27 年国勢調査

ウ 年齢階級別産業人口

主な産業別に、就業者の年齢階級を見てみると、特化係数が特に高かった農業・林業については、60歳以上の就業者割合が5割を超えており、50歳代を含めると約7割を占め、高齢化が進行しています。本町の特徴づける産業のひとつですが、今後、急速に就業者数が減少する可能性も考えられます。

就業者数が多い業種の建設業、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業においては、製造業、医療・福祉を除いた業種で30歳代以下の就業者割合が3割を下回っています。

◆ 図表 2-18 年齢階級別産業人口



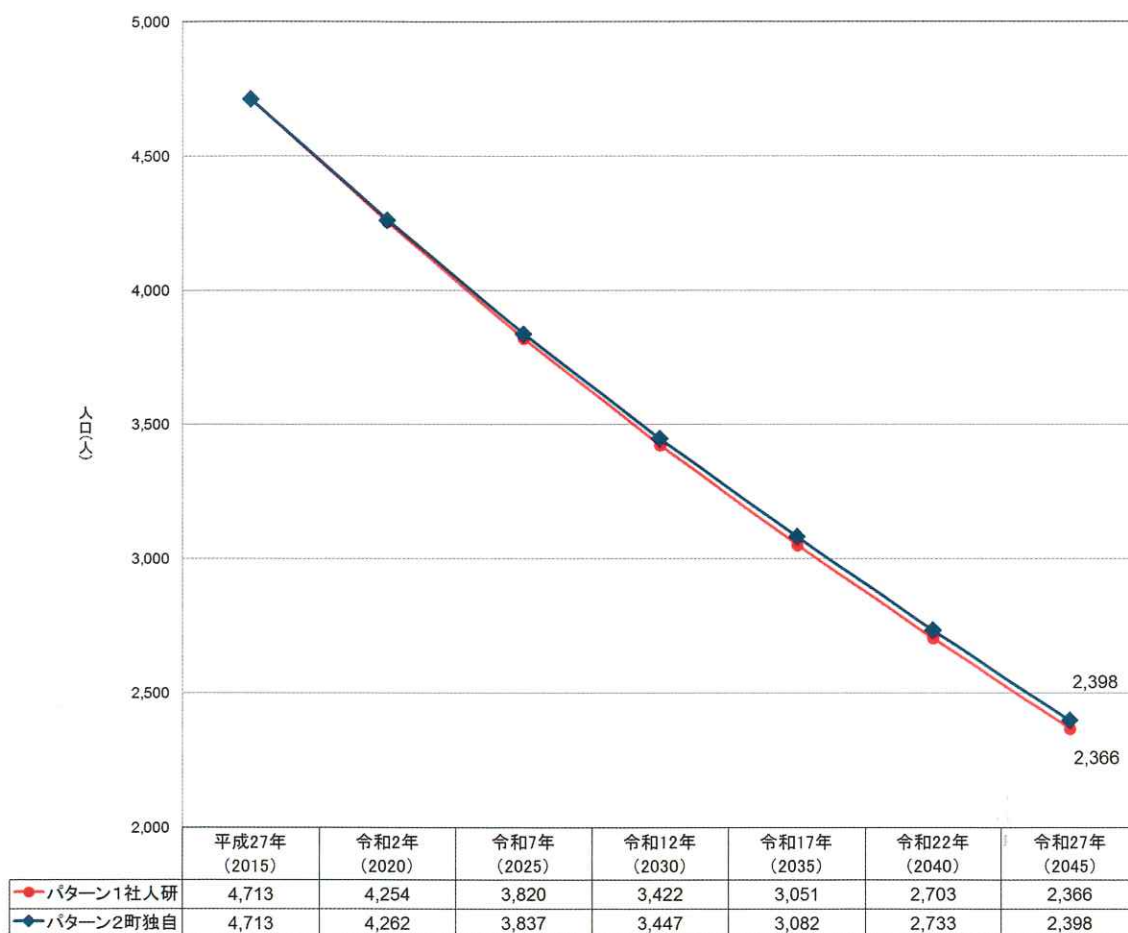
資料：平成 27 年国勢調査

2 小海町の将来人口推計と分析

(1) 社人研（パターン1）、町独自による推計（パターン2）の比較

社人研と町独自による令和27（2045）年の人口予測は、社人研推計準拠（パターン1）が2,366人、パターン1の推計を利用し、出生、人口移動がより本町の直近の現状を仮定した町独自の推計（パターン2）では、2,398人（32人の差）となり、ほぼ同数となっています。

◆図表 2-19 社人研、町独自による推計の比較



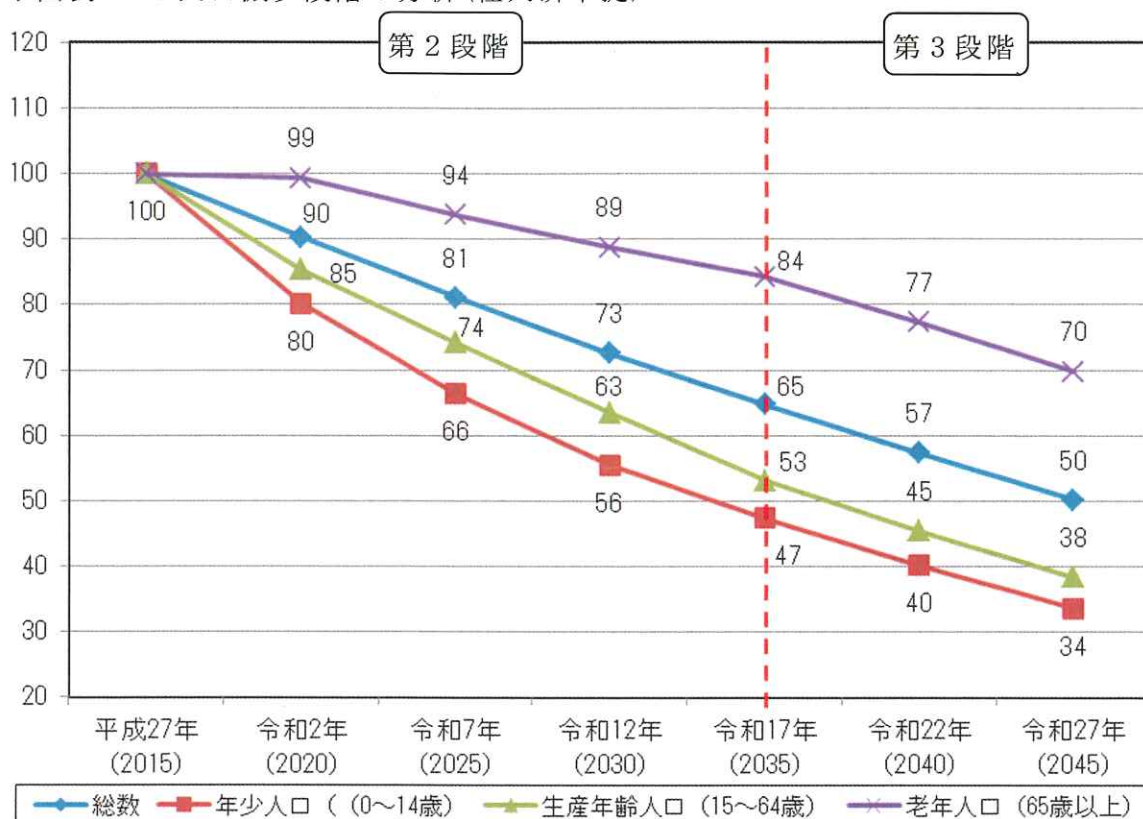
◆ 図表 2-20 各人口推計の概要

<p>パターン 1：社人研推計準拠</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・主に平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2 (2020) 年以降、市区町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 (2010) 年→27 (2015) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12 (2000) 年→22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 22 (2010)～27 (2015) 年の国勢調査 (実績) 等に基づいて算出された移動率が、令和 22 (2040) 年以降継続すると仮定。
<p>パターン 2：独自推計</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・町独自に社人研推計をベースに、出生や移動の仮定を設けた推計 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の合計特殊出生率を基に、社人研推計の合計特殊出生率を上回ると仮定。(社人研推計の合計特殊出生率を上方修正してより小海町の現実に即したのものとして推計) <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン 1 と同様。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン 1 と同様。

(2) 人口減少段階の分析

パターン1 (社人研準拠) のデータを活用して本町の人口減少段階を推計すると、平成27(2015)年を100とした場合の老年化指標は、令和17(2035)年までは「第2段階：老年人口の維持・微減」に該当し、その後「第3段階：老年人口の減少」段階に入ると推測されます。

◆ 図表 2-21 人口減少段階の分析 (社人研準拠)



◆ 図表 2-22 人口減少段階 (社人研準拠)

単位：人

	平成27年 (2015)	令和27年 (2045)	平成27年を100とした場合の令和27年の指数	人口減少段階
総数	4,713	2,366	50	3
老年人口	1,841	1,285	70	
生産年齢人口	2,429	932	38	
年少人口	443	149	34	

※ 人口減少段階

第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）

第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0～10%未満）

第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）

以上の3段階を経て進行するとされている。

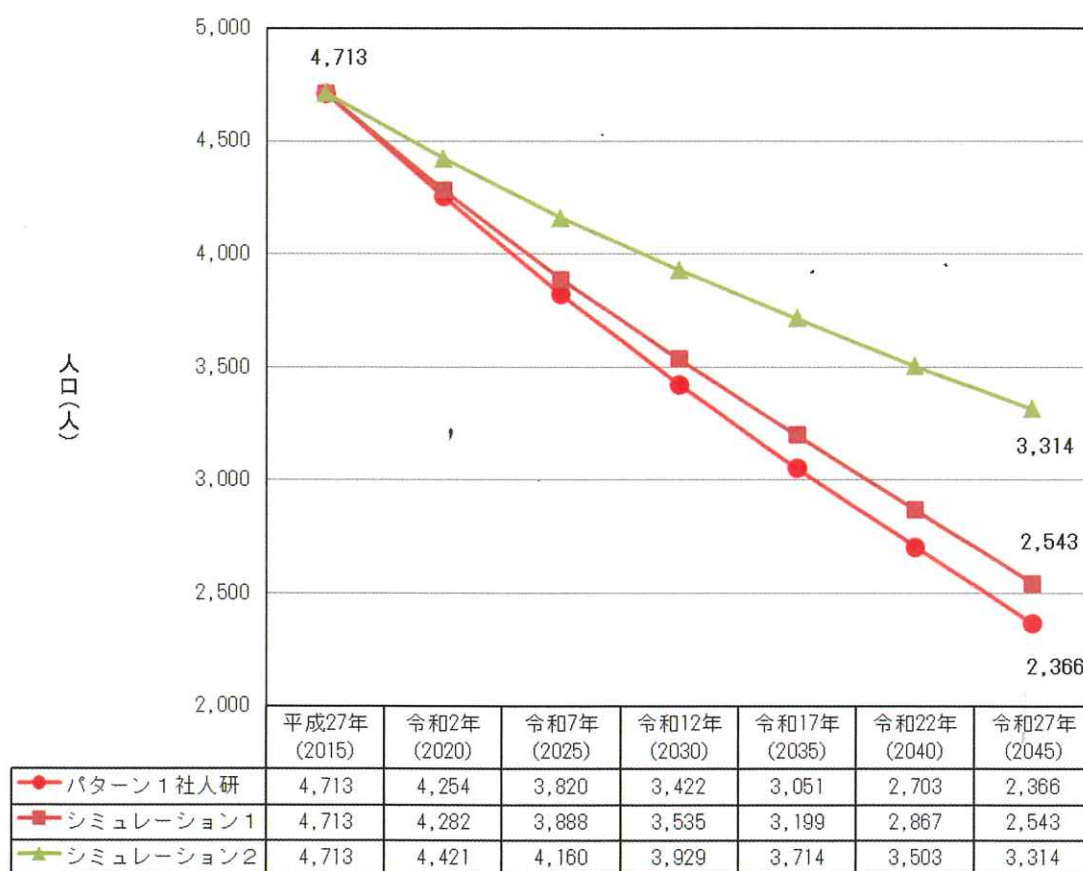
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

ア 仮定値を設定した将来人口推計

人口変動による影響度は、すでに高齢化が著しい場合は、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い場合は、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

次に、将来人口に及ぼす自然増減（出生、死亡）・社会増減（人口移動）の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行います。

◆図表 2-23 仮定値を設定した将来人口推計 (パターン1、シミュレーション1、2)



○自然増減・社会増減の仮定を設定した場合のシミュレーション（仮定のベースは社人研推計準拠による）

■パターン1：人口移動（純移動率）は、足元の傾向が続くと仮定した推計
（社人研推計準拠）

■シミュレーション1：合計特殊出生率が令和12（2030）年までに2.07人（人口置換水準）まで上昇したとした場合

■シミュレーション2：合計特殊出生率が令和12（2030）年までに2.07まで上昇し、かつ移動がゼロ（均衡）で推移するとした場合

イ 自然増減・社会増減の影響度分析

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

小海町は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「5（影響度 130%以上）」であることから、両面について人口増加をもたらす施策を同時並行的に推進し、互いの施策の効果を相乗的に高めることで、人口減少度合いを抑え、特に人口の社会増をもたらす施策に取り組むことで、さらに歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

◆図表 2-24 仮定値を設定した将来人口推計（パターン1、シミュレーション1、2）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=2,543(人) パターン1の令和27(2045)年推計人口=2,366(人) ⇒2,543(人)/2,366(人)=107.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口=3,314(人) シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=2,543(人) ⇒3,314(人)/2,543(人)=130.3%	5

【影響小】 ←————→ 【影響大】

		自然増減の影響度(2045)						
		1	2	3	4	5	計	
【影響小】 ↓ 【影響大】	社会増減の影響度 (2045)	1	2	9	1		12	
			原村、南箕輪村	長野市、松本市、上田市、塩尻市、佐久市、安曇野市、御代田町、山形村、松川村		軽井沢町		15.6%
		2	1	9	1		12	
			川上村	高森町	諏訪市、須坂市、駒ヶ根市、茅野市、千曲市、東御市、池田町、白馬村、高山村		麻績村	15.6%
		3	6	9	1		16	
			飯田市、伊那市、中川村、宮田村、売木村、豊丘村	小諸市、中野市、大町市、立科町、青木村、富士見町、飯島町、松川町、小布施町		泰阜村		20.8%
4	9	9				18		
	箕輪町、平谷村、下條村、木祖村、大桑村、生坂村、木島平村、小川村、栄村	岡谷市、南牧村、佐久穂町、下諏訪町、辰野町、喬木村、木曾町、朝日村、坂城町				23.4%		
5	8	10	1			19		
	長和町、阿南町、阿智村、根羽村、天龍村、大鹿村、上松町、南木曾町	飯山市、 小海町 、南相木村、北相木村、筑北村、小谷村、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、飯綱町		王滝村		24.7%		
計	1	26	46	4	0	77		
	1.3%	33.8%	59.7%	5.2%	0.0%			

「自然増減の影響度」（数値に応じて5段階に整理）
 「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加
 「社会増減の影響度」（数値に応じて5段階に整理）
 「1」=100%未満注2）、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

ウ 人口増減率

シミュレーションの結果を用い算出した、平成 27 (2015) 年と令和 27 (2045) 年の年齢 3 区分ごとの人口増減率みると、パターン 1 と比較して、「0~14 歳」人口の減少率は、シミュレーション 2 がシミュレーション 1 より小さく、「29~39 歳女性」においても同様に減少率は小さくなります。

「15-64 歳人口」は、パターン 1 と比較して、シミュレーション 1 との間で大きな差は見られませんが、シミュレーション 2 では小さくなります。

「65 歳以上人口」は、減少傾向にあるものの、シミュレーション 2 が他と比較して減少率が大きくなっています。

◆ 図表 2-25 集計結果ごとの人口増減率

区 分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2015年	現状値	4,713	443	118	2,429	1,841	346
2045年	パターン1	2,366	149	39	932	1,285	106
	シミュレーション1	2,543	262	74	997	1,284	130
	シミュレーション2	3,314	451	149	1,574	1,289	290
	パターン2	2,398	167	44	946	1,284	110
区 分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2015年→ 2045年 増減率	パターン1	-49.8%	-66.4%	-66.9%	-61.6%	-30.2%	-69.4%
	シミュレーション1	-46.0%	-40.9%	-37.3%	-59.0%	-30.3%	-62.4%
	シミュレーション2	-29.7%	1.8%	26.3%	-35.2%	-30.0%	-16.2%
	パターン2	-49.1%	-62.3%	-62.3%	-61.1%	-30.2%	-68.2%

エ 老年人口比率の長期推計

パターン1とシミュレーション1、2について、令和27(2045)年時点の仮定を令和47(2065)年まで延長して推計すると、パターン1では、老年人口比率は上昇を続けます。

一方、シミュレーション1、2では、令和12(2030)年までに合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇すると仮定していることから、シミュレーション1においては令和37(2055)年、シミュレーション2においては令和22(2040)年ごろから人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。

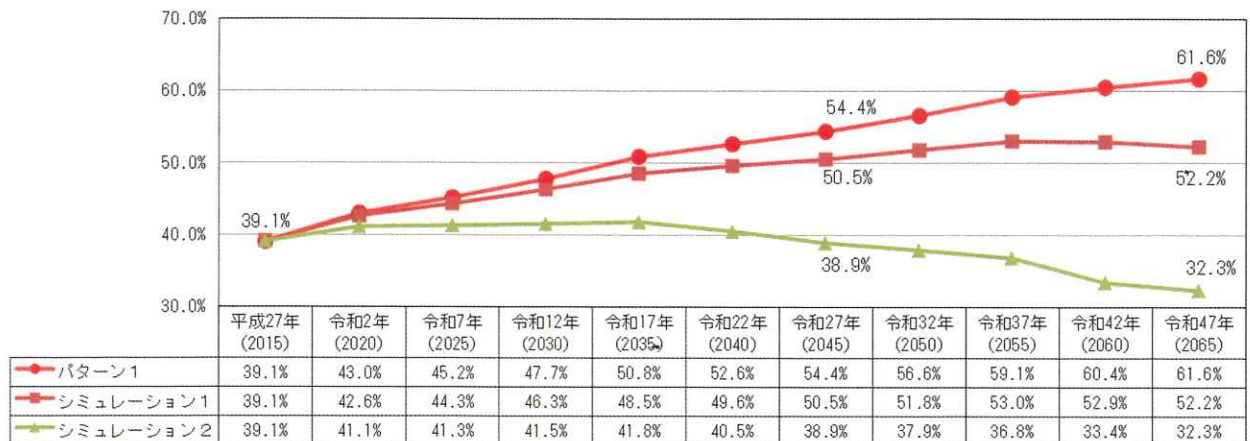
また、シミュレーション2は、シミュレーション1より老年人口比率は低くなっていることから、シミュレーション1より高齢化抑制に効果があることが分かります。

◆ 図表 2-26 平成27(2015)年から令和47(2065)年までの

総人口・年齢3区分別人口比率

区 分		平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
パターン1	総人口(人)	4,713	4,254	3,820	3,422	3,051	2,703	2,366	2,056	1,770	1,512	1,285
	年少人口比率	9.4%	8.3%	7.7%	7.2%	6.9%	6.6%	6.3%	5.9%	5.6%	5.6%	5.4%
	生産年齢人口比率	51.5%	48.7%	47.1%	45.1%	42.3%	40.8%	39.4%	37.5%	35.3%	34.0%	32.9%
	65歳以上人口比率	39.1%	43.0%	45.2%	47.7%	50.8%	52.6%	54.3%	56.6%	59.1%	60.4%	61.6%
	75歳以上人口比率	23.5%	25.2%	28.6%	31.9%	33.4%	35.7%	38.3%	39.6%	41.0%	42.9%	45.3%
シミュレーション1	総人口(人)	4,713	4,282	3,888	3,535	3,199	2,867	2,543	2,246	1,974	1,729	1,516
	年少人口比率	9.4%	9.5%	10.2%	11.0%	10.6%	10.4%	10.3%	10.1%	10.2%	10.5%	11.1%
	生産年齢人口比率	51.5%	47.9%	45.5%	42.7%	40.9%	40.0%	39.2%	38.1%	36.8%	36.6%	36.7%
	65歳以上人口比率	39%	42.6%	44.3%	46.3%	48.5%	49.6%	50.5%	51.8%	53.0%	52.9%	52.2%
	75歳以上人口比率	23.5%	24.8%	27.8%	30.7%	31.6%	33.4%	35.4%	35.8%	36.3%	36.9%	37.7%
シミュレーション2	総人口(人)	4,713	4,421	4,160	3,929	3,714	3,503	3,314	3,149	3,002	2,874	2,781
	年少人口比率	9.4%	9.6%	10.7%	12.2%	12.5%	12.9%	13.6%	14.1%	14.6%	15.0%	15.6%
	生産年齢人口比率	51.5%	49.3%	48.0%	46.3%	45.7%	46.6%	47.5%	48.0%	48.6%	51.6%	52.1%
	65歳以上人口比率	39.1%	41.1%	41.3%	41.5%	41.8%	40.5%	38.9%	37.9%	36.8%	33.4%	32.3%
	75歳以上人口比率	23.5%	23.7%	25.5%	27.2%	27.0%	26.8%	26.7%	25.2%	23.7%	22.7%	21.9%

◆ 図表 2-27 老年人口比率の長期推計



第3 将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向

国の長期ビジョン及び本町における人口の現状と課題や将来の動向などを考慮し、小海町の人口に関して将来目指すべき方向性、人口目標を提示します。

(1) 現状と課題の整理

ア 出生数の減少による自然減

自然増減については、自然増については平成3（1991）年までは概ね出生数が死亡者数を上回っていましたが、平成4（1992）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減に転じて以降は、自然減のままの推移が続いています。

また、合計特殊出生率は、全国、長野県に比べ、高い値ではありますが減少傾向で推移していましたが、平成20（2008）年からは微増に転じましたが、人口の増加につながらない結果となっています。

イ 転出超過による社会減

社会増減については、小海町が誕生して以来第1次産業（林業）の減退を機に、ほとんどの年次で転出数が転入数を上回る社会減が続いています。減少人数は、自然増より上回っていることから、人口減少の要因は転出超過（社会減）によるところが大きいですといえますが、平成29（2017）・30（2018）年の社会増減の減少数は少なくなっています。

年齢階級別にみると、10代後半から20代前半の人口減少は、進学、就職などによる転出が原因と考えられ、本町においても、若年層の転出超過が顕著に現れています。また、進学、就職だけでなく、結婚や子育て期においても本町からの転出を抑制する必要があります。

ウ 少子高齢化の進行が速い

平成2（1990）年に年少人口を老年人口が逆転して以降、その差はますます広がっており、平成27（2015）年の年齢別人口の構成比は、年少人口が9.4%、生産年齢人口が51.5%、老年人口が39.1%であり、老年人口比は国平均（26.6%）や長野県平均（30.1%）を上回る数値で高齢化が進行しています。

社人研の推計（H30（2018）推計）による、本町の令和27（2045）年の総人口は、2,366人で平成27（2015）年に対し2,347人（49.8%）減少することが予想されています。

今後、何も手を打たなければ令和 27（2045）年には年少人口、生産年齢人口はますます減少し、人口構成比の割合はそれぞれ 10%、50%を切り、老年人口については、実数では減少しますが、年少人口、生産年齢人口の減少が続くことによる、相対的な増大が続くことにより、構成比では 50%を超えると予測されています。

また、老年人口と生産年齢人口の比率は、令和 27（2045）年で 1:0.7 と予測され、1 人の高齢者を 0.7 人で支えることになり、社会保障関係費の財政負担の増加や、公共施設の利用需要も変化してくるものと考えられます。

人口減少は様々な分野に影響を与えます。人口減少対策とし人口構造を変え効果が出るまでには長い時間を要することから、今後も安心して暮らし続けることができるよう、少しでも早く効果的な施策を打つことが重要となります。

（2）町民の意識や希望

地域の特性を生かした、人口減少対策や総合戦略を策定するにあたり、町民の意見を計画に反映し、効果的な施策を企画立案する上での基礎情報を得るためにアンケート調査を実施しました。

この、アンケート調査結果を、人口減少対策や総合戦略を策定するにあたっての重要な方向性としてとらえます。

次にアンケート調査結果の概要を示します。

ア 人口の減少を抑えるための方法について

小海町から離れる理由として、結婚を機に転出することとなったが一番多く、つづいて転職、就職、転勤がほぼ同率となっています。また、他市町村に住もうと決めていた方で、本町に住んで不満だった点については、職場などが遠い、買い物が不便をあげています。（転出される方へのアンケートより）

人口の減少を抑える方法として、

- ・子どもを増やすためには、「出産や育児にかかる経済的負担を軽くする支援の充実」、「保育所の充実など育児と仕事を両立できる環境の向上」
- ・若者が転出しないためには、「町内や周辺で就職できる職場の確保と紹介」
- ・転入を増やすためには、「町出身者が U ターンした場合の優遇政策の充実」、「安価な宅地の提供」

との回答が多くなっています。

今後、さらに「本町への移住・定住」を促進するためには、「企業誘致し、町内で働ける場を増やす」（起業しようとする人や新規就農者への支援など）ことが特に重要とあげています。

イ 生活環境満足度

小海町の長期振興計画に掲げる12項目の取組みについて、満足度が低く重要度が高い項目は、「働きやすい環境を向上させるための取組み」、「人が観光に訪れ、交流が深まる取組み」、「移住や定住を促進するための取組み」などがあげられています。

満足度が高く重要度も高い項目としては、「健康に暮らせる、医療・福祉環境が向上する取組み」、「子育てや教育の環境が充実するための取組み」などです。平成27(2015)年調査と比べ特に「安心して暮らせる、防災・防犯への取組み」への重要度が増しています。

ウ 日常生活（買い物弱者、小海町タクシー利用助成事業）について

家庭において買い物の際に困っていることは、「徒歩圏内に行きたいお店がない」が多く、買い物環境を良くするために必要なことは、「移動販売車・移動スーパー」、「お店への送迎サービス」をあげています。

また、小海町タクシー利用助成事業については、「知っているが利用していない」が大半をしめ、「主に自家用車を使う」、「条件が合わず助成の対象とならない」と回答しています。なお、利用者は「月に1・2日程度」、「病院などへの通院」との回答が多くなっています。

エ 生活環境について

住みやすさについては、住みやすい（「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」）が7割を超えています。

住みよさについては「医療・福祉施設が整っている」、「自然環境に恵まれている」をあげた人が多くなっています。

今後、不安となる生活のことについては、「健康や介護が必要になった場合のこと」、「老後の年金、住宅ローンや子どもの教育費など家計のこと」などとなっています。

オ 定住意思について

今後も小海町内に住み続けたいと思いますかとの問いに対し、「ずっと住みたい」が半数を超え、「他の市町村へ転出したい」は1割弱となっています。

中学生へのアンケートで、大人になってからも、この地域で暮らしたいと思いますかとの問いに対し、「この地域で暮らしたい（戻るようにしたい等を含む）」との回答が約半数で、「この地域では暮らしたくない（出て戻りたくない）」が2割、「まだわからない」が3割となっています。

(3) 目指すべき将来の方向

小海町の人口は減少し続けており、現在人口減少の3つのプロセスの第2段階（老年人口の維持・微減）に入っており、令和17（2035）年以降には、第3段階（老年人口の減少）の本格的な人口減少時代に入ると推測されています。このことから、早急に対策を打たなければなりません。人口減少に歯止めをかけるには長期間を要することから、長期的な視点で取り組む必要もあります。

本町が取り組むべき人口減少への対応は、国の長期ビジョンが指摘するように、2つの方向性が考えられます。

1つは、自然減への対応として、出生率高めることにより人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ること、もう1つは、社会減への対応として、転出抑制（若者の流出抑制）と転入増加（移住・定住人口の増加）により、人口規模の確保を図ることです。これら自然増・社会増に係る施策は、同時並行に進める必要があります。

また、少子高齢化・人口減少は避けることができないことから、高齢社会・人口減少社会を前提とした、安心して暮らせる社会基盤づくりの視点を持つことも必要です。

こうしたことから、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の3点を掲げます。

◆ 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちを実現

生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少を克服し、安定した人口構造を維持していくため、特に次代を担う若い世代の希望がかなうような、雇用・就労環境の確保や結婚・妊娠・出産・子育てすることができる社会環境を実現します。

◆ 小海町への人の流れをつくり、人口流出を抑制

少子化対策の視点からも「人の流れ」を変える必要があることから、小海町の魅力を積極的に発信して交流人口を増やすことで、地域の活性化や移住につなげることとともに、特に、若年層の人口流出を抑制するための、U I Jターンの促進や、今後も小海町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる社会環境を実現します。

また、「憩うまちこうみ事業」を発展的に進めることにより、栽培・収穫体験や短期就農型の観光などリピーターや交流人口・関係人口の増加を推進します。

◆ 地域が連携し安心して暮らし続けられるまちを実現

人口減少・高齢社会など時代を見据え、中核的な構想として「コンパクト・タウン・こうみ」を推進し、機能的・効率的で利便性をいっそう高める持続可能な社会基盤を構築するとともに、共通する課題については、近隣市町村と連携して取り組み、幅広い分野で広域連携の可能性を探り、安全で、安心して住み続けられる社会を実現します。

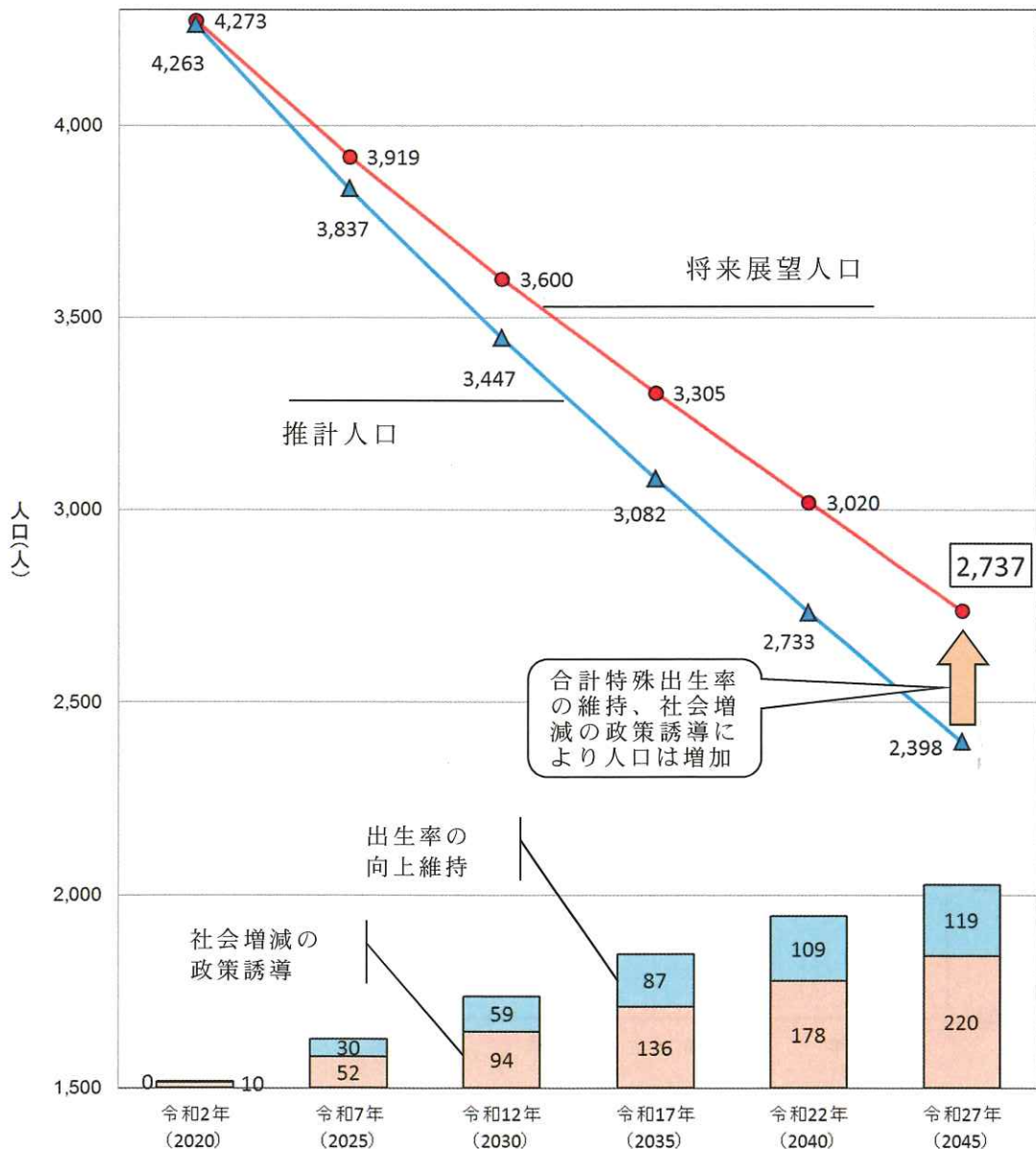
2 人口の将来展望

これまでの人口動向分析、調査などを考慮し、小海町独自推計の結果をもとに、本町が将来目指すべき将来人口規模を展望し、自然増・社会増に資する様々な人口対策事業に積極的に取り組みます。

小海町人口ビジョンの人口目標値

令和 27 (2045) 年 2,700 人 以上と設定します。

◆ 図表 3-1 将来展望人口と推計人口の比較



自然増減: 令和 7 (2025) 年まで出生数維持のために、必要な合計特殊出生率を 1.8 として、1.8 を令和 27 (2045) 年まで維持します。

社会増減: 令和 7 (2025) 年以降、5 年ごとに転入人口 15 人、転出抑制人口 17 人政策誘導により、転出人口を縮小し人口の増加に努めるとともに、移住定住施策による移住者数 10 名 (5 年間累計) を確保します。

また、町独自の推計によると、本町の高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和27（2045）年には53.6%まで上昇する見通しですが、町の施策誘導による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と若い世代の純移動率が改善されれば、令和27（2045）年には47.5%に低減されると見込まれます。

◆図表 3-2 将来展望人口（町独自+政策誘導+出生率向上）の年齢3区分人口（下段割合）

区分	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
年少人口	443 (9.4%)	366 (8.6%)	344 (8.8%)	334 (9.3%)	324 (9.8%)	293 (9.7%)	263 (9.6%)
生産年齢人口	2,429 (51.5%)	2,082 (48.7%)	1,850 (47.2%)	1,626 (45.1%)	1,419 (42.9%)	1,293 (42.8%)	1,174 (42.9%)
老年人口	1,841 (39.1%)	1,825 (42.7%)	1,725 (44.0%)	1,640 (45.6%)	1,562 (47.3%)	1,434 (47.5%)	1,300 (47.5%)

◆図表 3-3 高齢化率の推移と長期的な見通し

